

# 吉野地域での 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

〔開催概要〕

日時：平成24年1月16日（月）18：00～19：00

場所：吉野公民館

※ 平成23年度 第7回目

平成24年2月  
鹿児島市 市民協働課

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成24年1月16日（月）18：00～19：00  
場所：吉野公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
1	地域サポートよしのねぎぼうず 女性	① 介護予防という観点で、みんなで支えあえるところ、みんなが生きがいを求めて集える場所があればいいのではないかと考えています。 現在、介護保険の対象となるものについては、有償ボランティアという制度がありますが、対象外ということになりますと、なかなか制度やシステムの構築ができていない状況です。 高齢者福祉にしても、子育てにしても、地域の皆さんで地域の方々を支えるということが、まちづくりの根幹だと思いますが、これは予算上の問題もありますし、国や県の支援も考えてもらわないといけない事業ですので、今後研究させていただきたいと思います。	① 私は、常日頃から申し上げているように、地域力を高めていくということが、地域におけるまちづくりの根幹ではないかと考えております。 現在、介護保険の対象となるものについては、有償ボランティアという制度がありますが、対象外ということになりますと、なかなか制度やシステムの構築ができていない状況です。 高齢者福祉にしても、子育てにしても、地域の皆さんで地域の方々を支えるということが、まちづくりの根幹だと思いますが、これは予算上の問題もありますし、国や県の支援も考えてもらわないといけない事業ですので、今後研究させていただきたいと思います。	健康福祉局	高齢者が、加齢に伴う体力低下を予防する等の介護予防の方法を学び、元気でいきいきした生活が送れるような交流の場をつくることは大事であると思われませんが、有償ボランティアの活用や運営を含めたしくみをつくる必要がありますので、国・県の支援も含め、今後研究してまいります。
2	吉野社会福祉施設さん 男性	② 近所づきあいが希薄になり、地域コミュニティが崩壊している、昔のように地域の方々が気軽に声をかけるようなまちづくりが求められているのではないかと考えています。	② 私も全くそのとおりだと思います。私は団塊の世代ですが、近所の方々から、教育面やしつけの面でいい影響を受けてきました。 現在、鹿児島市の最も大きな課題として、町内会の組織率が年々下がってきているということがあります。地域の課題については、地域の皆さんと一緒に、共通の課題として解決を目指すということが大事であると考えております。 現在、これまでそれぞれの機関が担っていたものを統合し、一体となった組織によるまちづくりが必要ではないかと考えています。 各地域には、町内会や校区公民館運営審議会など、いろいろな組織がございます。 それぞれの組織がそれぞれの立場でいろんなことを担っていただけていますが、私は、それを統合し、その統合した組織が地域で多くの方々を支援していくということが、最も重要な市政の課題であると認識し、仕組みづくりに取り組んでおりますので、皆様方には、こちらが提案する構想について、その都度ご意見をいただければと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。	市民局	地域コミュニティ活性化のため、地域内の各コミュニティが連携し、地域の課題を自ら発見・解決していくための地域コミュニティ協議会の立上げ支援等に取り組んでまいります。 この地域コミュニティ協議会は、町内会や校区公民館運営審議会などの地域の各種団体が本来持っている役割と機能を生かしながら連携し、協働による地域づくりを推進する新たな組織として考えております。 また、町内会への加入を促進するため、町内会が実施する加入促進活動に助成を行っているほか、本市への転入者等に対する啓発を行う予定としております。

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成24年1月16日（月）18：00～19：00  
場所：吉野公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
3	吉野地域まちづくりワークショップ 男性	③ 地域まちづくりワークショップへの支援はいつまでしてもらえるのか。 また、どのような支援を考えているのか。	③ 私は市政運営の柱として「人とみどりが輝くまちかごしま」ということで、いろんな施策を行っておりますが、その一環として地域まちづくりワークショップの皆様が、花いっぱい運動を展開しておられることに、心からの敬意と感謝を申し上げます。 このまちづくりワークショップは、3年前から各地域に地域力をつけていってほしい、地域の課題は地域の皆さんで検討し、地域のすばらしさを伝承していってほしいという思いで立ち上げたところでございます。 そして、現在、各地域のワークショップの皆様方がすばらしい成果を挙げておられることに、感謝申し上げます。 先ほど申し上げたように、地域の課題については、地域の皆さんが一緒になって、共通の課題として解決を目指すということがまちづくりの根幹になってくると思います。 現在、13地域で立ち上げて多くの方に参加していただいておりますが、3年を経過しましたので、それぞれの取り組み状況、成果等を検討し、発展的にどう進めていくかについて考えていきたいと思っております。 また、地域にはそれぞれの役割分担をしている組織がありますので、それをどうやってまちづくりの組織として集約していくか考えているところですが、それらの組織の中にみなさんも入っていただいて、事業を展開していただければと考えております。 地域まちづくりワークショップの皆さんは、それぞれすばらしい業績を収めておられますので、今後につきましても、私どもも支えていきたいと考えております。 ご協力をよろしくお願いいたします。	市民局	まちづくりワークショップには、これまで主に地域プランの実践に対し、運営補助という形で活動を支援しておりますが、ワークショップの皆様には、これまで培ってこられたネットワークや地域づくりのノウハウを、24年度からモデル的に発足しますコミュニティビジョンの地域コミュニティ協議会の中で発揮していただきたいと考えております。 今後は、こうしたこともふまえた支援を考えているところです。

# 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成24年1月16日（月）18:00~19:00  
場所：吉野公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
4	吉野社会福祉施設さんさん会 女性	④ 以前住んでいた福岡では、区画整理の情報が逐一入ってきたが、吉野の区画整理の情報は全く入ってこない。この先の計画について、もっと詳しく教えてほしい。	④ 吉野区画整理の進捗状況の情報が全く入らないということでしたので、早速担当部局に指示をして、進捗状況や今後はどうなるのかなどについて説明させたいと思います。 また、広報もしていると思いますが、その点についても徹底するよう、指示をしたいと思います。	建設局	吉野地域の土地区画整理事業の進捗状況や今後の予定などについて、平成24年1月17日に直接ご説明差し上げ、ご理解をいただいたところです。 また、広報につきましては、現在発行しております「吉野まちづくりだより」等の内容充実を図り、関係者の皆様への周知徹底に努めてまいります。
		⑤ 現在、国を挙げて障害者を地域に帰そうとしているが、重度の障害者については、地域に帰しても地域で支えるのは難しいので、重度の障害者が安心して住めるように考慮してもらいたい。	⑤ 地域の障害者の方々の地域での介護についてですが、それは大きな課題だと思います。国が障害者自立支援法というものを制定しましたが、いろんな点で課題が山積しているのを、私も十分承知しております。 実態として、実際に介護に取り組んでおられる方が一番悩みを抱えておられると思いますが、今の制度の中でどうやって解決していくかということについては、国、県、市が一体になって課題として考えていかなければならないと思いますので、こういう実例があるということを、しっかりと国に伝えていきたいと思います。 また、国が方針を示した場合に、こういった矛盾点があるといった指摘もしていきたいと思います。 その他にも、市として、こうすればもっといい介護ができるという提案があれば、教えてほしいと思います。	健康福祉局	ご要望のありました障害者が安心して生活できる施策については、国、県、市が一体となっていく必要があることから、機会あるごとに国や県に要望等を伝えてまいります。
5	地域サポートよしのねぎぼうず 女性	⑥ 吉野町には子育て支援センターもなく不便を感じるので、親子つどいの広場が早くできることを希望している。 親子つどいの広場の建設の時期や規模について、わかっている範囲で詳しく教えてほしい。	⑥ 現在、子育て支援という形で、各地域に施設を造っているところです。 まず、最初に山形屋のところに「なかまっち」を造り、その後に与次郎に「りぼんかん」を造りました。 今年は南部の谷山地域に造っているところで、北部はその後に造る予定としております。今、その計画を立てながら、場所をどこにするか検討を行っているところです。 ですから、いつ建てるということは、はっきり申し上げられない状況ですが、吉野地域に建てるということは決まっております。 また、子育て支援センターがないということでしたが、保育園施設や幼稚園施設が子育て支援センターの一翼を担っていただいているところもございますので、そういうところにもご相談をして、皆様方が子育てが十分出来るような体制を整えていきたいと思います。 北部地域の親子つどいの広場については、早く検討を進めるように指示していきたいと思います。	健康福祉局	北部地域の親子つどいの広場については、吉野支所敷地内に整備することとし、24年度は、実施設計等を行い、供用開始は、26年度を予定しています。  ※地域子育て支援センターについては市長回答のとおり

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成24年1月16日（月）18：00～19：00  
場所：吉野公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
6	吉野社会福祉施設さん さん会  男性	⑦ 虐待されている子どもが一旦施設に入ってしまうと、なかなか家庭に戻れないので、入る前の手立てとして、鹿児島市でも児童相談所を設置してほしい。	⑦ ご存知の通り、児童相談所については、県が桜ヶ丘に設置しております。本市では県の児童相談所と連携をとりながら、専任の職員を配置するなどしております。 私は、県が施設を持っている以上は、そこと連携して事業を進めていくことがベターではないかと考えております。同じ施設を鹿児島市内に2つ造るのはどうかと思います。 鹿児島市の児童生徒の利用が多いということであれば、県に鹿児島市の実態を説明して、そこを充実させてもらい、そのためには鹿児島市としてどのような手立てができるのかを考えるということが、連携の一つであると思います。 私どもとしては、県の児童相談所としっかりと連携を取りながら、各家庭に保健師を派遣したり、教育委員会のあいこ関係の職員を派遣したりして、体制づくりをしっかりとしないといけないと思います。 もし、県の財政的な問題があって、運営が難しいということであれば、県と協議をしていくなかで、こういった対応を取れるかについて一緒に模索していければいいと思います。 同じ施設を鹿児島市内に2つ造るというのは、今のご時勢では難しいと思いますので、県の施設をどういうふうにご利用したら、そういう状況にある方々を救っていけるのか、県と一緒に考えていければと思います。	健康福祉局 教育委員会	教育委員会としましては、教育相談員やスクールソーシャルワーカーによる関係機関と連携した支援活動等を通じて、児童相談所との連携を密に図りながら、様々な問題を抱える児童生徒の環境改善に努めているところです。  ※児童相談所の設置については、市長回答のとおり

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成24年1月16日（月）18：00～19：00  
場所：吉野公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
7	地域サポートよしのねぎぼつず 男性	⑧ 街が発展することによって、新しい住民が入ってくるようになった。新旧の住民が交流を持てる場が必要だと思うが、公民館や小・中学校はなかなか解放してもらえないので、コミュニティセンターの設置が必要ではないか。	⑧ コミュニティセンターについては、地域公民館がコミュニティセンター的な役割を果たしているのではないかと思います。 地域公民館のあり方については、検討していく時期に来ているのではないかと考えております。 公民館のあり方を検討する際に、地域のコミュニティの場の設置についても検討していく必要があると考えております。	市民局 教育委員会	<p>地域コミュニティ活性化のため、地域のコミュニティが連携し、地域の課題を自ら発見・解決していくための地域コミュニティ協議会の立上げ支援等に取り組んでまいります。</p> <p>地域コミュニティ協議会の拠点については、校区公民館等の活用を考えておりますが、その地域の特性に合った、例えばコミュニティカフェのような、地域のコミュニティの場の設置については、地域の課題のひとつとして取り組んでいただきたいと考えております。</p> <p>また、その設置の際の支援のあり方については、今後の研究課題と考えております。 (市民局)</p> <p>地域公民館では、地域の実情に応じて、学校・家庭・地域と連携を図りながら、地域住民の意向を適切に反映した公民館運営がなされるよう、地域住民の代表者からなる公民館運営審議会において、施設運営についてご意見をいただき、運営改善に努めております。</p> <p>今後も、公民館運営審議会のご意見や利用者の声を大切にしながら、市民が安心して利用できる施設運営に努めてまいりたいと考えております。 (教育委員会)</p>

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成24年1月16日（月）18：00～19：00  
場所：吉野公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
		⑨ 老人クラブや校区公民館運営審議会など、コミュニティ組織がいろいろあるが、それぞれバラバラに動いており、横の連携が取れていない。組織の整理・再編をする必要があるのではないか。	⑨ コミュニティ組織を大きな組織体として作り上げるべきではないかというお話でしたが、私も全く同感です。 昨年、コミュニティビジョンを作成しましたが、これは今おっしゃったとおりの構想を示したビジョンでございます。 それぞれの地域には、それぞれに役割や責任を持って活動しておられる団体がたくさんあります。 これらの組織を一体化し、一つの大きな組織体にして、そこが中心となってまちづくりを行っていくことが大切であろうということで、コミュニティビジョンを作成しました。これからはそれを実行に移していく段階でございます。 先ほど、地域まちづくりワークショップの活動を報告していただきましたが、それらの皆様方の活動がスムーズにいくように、各団体が一堂に会した協議会を作るなどについて示しているのが、コミュニティビジョンでございます。 今年から実行をしていきますが、いろいろと課題が出てくると思いますので、それらをしっかりと解決していきたいと考えているところです。	市民局	コミュニティビジョンに基づき、地域のコミュニティが連携し、地域の課題を自ら発見・解決していくための地域コミュニティ協議会の立上げ支援等に取り組んでまいります。 この地域コミュニティ協議会は、町内会や校区公民館運営審議会などの地域の各種団体が本来持っている役割と機能を生かしながら連携し、協働による地域づくりを推進する新たな組織として考えております。
8	地域サポートよしのねぎぼうず 女性	⑩ 保健センターの助産師について知らない方が多いので、もっと広報してほしい。 また、助産師については人によって市民対応に差があるので、そのようなことがないよう教育や指導も行ってほしい。	⑩ 助産師の活動の広報についてですが、こういう制度があるということ、市民の皆さんに知らしめるのも、私たちの務めですので、これはしっかりとしていきたいと思えます。 また、教育や指導についても、しっかり教育するように伝えたいと思えます。	健康福祉局	助産師の活動について「市民のひろば」、市のホームページ等で広報いたします。 また、保健所が主催する連絡会、研修会を通じて、お互いの情報交換をするなど、市民対応に個人差がないように教育を行っていくとともに、さらなる知識の修得のため、専門研修への受講を促してまいります。
		⑪ 母親クラブへの助成金の額は、少なくともいい団体もあるし、逆にもっともらいたい団体もあると思うので、一律ではなく、団体に応じて融通をきかせてほしい。 また、申請書類の事務作業が大変なので、軽減してほしい。	⑪ 母親クラブへの支援については、詳しくはわかりませんが、国の補助要綱の中で支給・支援をしていると思えます。国の補助要綱に基づいている場合は、難しく難儀なところもあるかと思いますが、どのように使ったのかを確認する必要がありますので、制限があるということは認識していただきたいと思えます。 どういふふう書けばいいのかとか、どういうものを添付すればいいのかなど、不明なところは担当課に尋ねていただければと思います。 また、補助金を柔軟に使いたいということでしたが、先ほど申し上げたように、国が補助に対する規制をいろいろ設けていますので、その中でできるかどうかということについても、担当部局に伝えたいと思えます。	健康福祉局	補助金の額に関しましては、国の要綱より、一団体あたりの交付額が定められていることから、上限を超えて交付することは難しいところです。 補助金の交付手続きにつきましても、国の要綱や市の規則に基づいて行っており、それらで定められた様式等の提出は省略できないところでございます。 また、交付手続きは、補助金が適正に執行されているかどうかを確認する上でも重要な事務手続きでございますので、ご理解いただきたいと思います。

## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成24年1月16日（月）18：00～19：00  
場所：吉野公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
9	吉野社会福祉施設さん さん会  男性	⑫ 県の発達支援センターは相談希望者が多く、現在2、3ヶ月待ちの状態である。利用者の6～7割は鹿児島市の住民なので、鹿児島市独自のセンターを造るべきではないか。 もし、造れないのであれば、使いやすくなるように県と協議してもらえないか。	⑫ 鹿児島県が鹿児島市に施設を造っておられますし、鹿児島市の人口も多いので、鹿児島市民の利用が多くなるのは当然ではないかと思えます。 鹿児島市としても、発達障害や児童虐待の現状を見据えて、解決していくのが役割ですが、館を2つ造ることになると、県と市で役割をどうするかという問題が出てまいります。 この件に関しましては、県と十分に連携しながら、どういう形で発達障害の方々を支援していくのか検討していきたいと思えます。	健康福祉局	県子ども総合療育センターの開所当初は、発達障害や療育に関する市民の関心の高まりもあり、初診が5ヶ月の待機状況でしたが、県においても医師の増員や看護師等を配置するなど体制強化に努めた結果、現在、待機者の減少につながってきております。 今後とも、県子ども総合療育センター等の関係機関と連携を図りながら、利用者の支援に取り組んでまいりたいと考えております。 また、保健所では、子どもの発育発達の気がかりがある保護者のために「乳幼児相談窓口」（月～金、9時～17時）「親子ひだまり発達相談」（毎月1回、各保健センター）を開設しておりますので、まずは、お電話でご相談いただきたいと思います。
		⑬ 介護保険サービス優先の原則により、若い障害者が高齢者と一緒にサービスを受けるのは違和感がある。一律に介護保険サービスを受けさせるのではなく、市の判断で、当事者が障害福祉サービスを選択できるようにできないか。	⑬ 障害者自立支援法の規定に基づいて、対応をしているところですが、実態として悩んでいる面もあると思えますので、個々の状況について十分把握をして、鹿児島市としてどういう形が一番よいか検討させてみたいと思えます。	健康福祉局	40歳以上65歳未満の介護保険の第2号被保険者についても、基本的には介護保険法のサービスが優先されることとなりますが、障害者個々の心身の状況等により総合的に検討し、判断することとしておりますので、ご希望の方がいらっしゃる場合はご相談いただければと思います。



## 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成24年1月16日（月）18：00～19：00  
場所：吉野公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
10	吉野地域まちづくりワークショップ 男性	<p>⑭ 県道鹿児島吉田線の雀ヶ宮から大明丘入口区間の植樹帯は、都市緑化フェア開催時はきれいに整備されていたが、現在は雑草が生えており管理が行き届いていないので、一部だけでもいいので、私たちの団体で管理させてもらえないか。</p> <p>また、鹿児島市道にある植樹帯についても、管理団体の決まっていないところで、むき出しになっているところや、各個人の家の前にあるものについては、花を植えるなどの管理はできないか。</p>	<p>⑭ まず、日頃から、本市の花いっぱい運動にご貢献いただいていることに感謝申し上げます。特に昨年の都市緑化フェアで、鹿児島市民の緑化意識も高まったと考えております。この都市緑化フェアは県と市の共同で開催しましたが、知事も私も大成功だったと考えております。これを機に、花いっぱい運動が県内全体に広まればいいなと考えております。</p> <p>今お話のありました、県道の雀ヶ宮から大明丘入口の県道の件につきましては、吉野の玄関口でありますし、吉野地域の花いっぱい運動のきっかけになったということでもありますので、ご要望はしっかりと県に伝えてまいりたいと思えますし、知事にも話しておきたいと思えます。</p> <p>また、市道の植樹帯の管理についてですが、要綱では団体の方に管理を行っていただくことになっております。個人個人で管理を行うと、責任の問題等が出てきますので、要綱を設けて、管理団体を指定してお願いしているところです。</p> <p>地域まちづくりワークショップが団体として申請すれば、管理が可能なのかどうか、担当部局に伝えておきたいと思えます。</p>	建設局	<p>お話のありました県道の植樹帯の件につきましては、管理をしております県にお伝えいたします。</p> <p>なお、本市では、国県市道の植樹帯の管理について、歩道緑地帯の簡易な除草や清掃などに限り、管理団体を指定して、管理をお願いしています。吉野地域まちづくりワークショップとして、歩道緑地帯管理届出を申請していただき、本市のまちづくりにご協力をいただければと思います。</p> <p>市道の花壇の植栽及び管理につきましては、花の種類や色の不揃い、生育のばらつきなどが生じやすく、専門的な技術や知識を必要とすることから、専門業者へ委託しておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。</p>
		<p>⑮ 川上町の県道鹿児島蒲生線沿いに、花壇を整備しているが、近くに水道がなく、夏場の水撒きに大変苦慮している。今後、私たちが雨水タンクを設置する予定であるので、その際に散水車等でタンクへの注水をお願いできないか。</p>	<p>⑮ 散水車は降灰対策として購入・活用しており、他の目的で使用するというのは難しいと思えます。</p> <p>特に、降灰対策に関する国の補助をいただいて、降灰対策事業の一環として散水を行っておりますので、他の目的に使用するという点については、大きな課題であると思えます。</p>	建設局	※市長回答のとおり